

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	総合スポーツセンター			所管課	文化スポーツ課
所在地	周南市大字徳山10427番地				☎ 22-8624
設置年月日	平成4年7月				
設置目的	本市の体育施設は、体育及び文化の振興を図るために設置されており、市民の健康づくりの促進とスポーツ・レクリエーションの振興を図ることが基本的な目的である。なお、本施設は、全体育施設の拠点施設として、国際的、全国的な競技大会や、多彩なイベントが開催できる規模、機能を有している。				
施設概要	メインアリーナ1室、多目的ホール1室、弓道場1、ホワイエ1室、カルチャールーム1室、講座室1室、図書室1室、会議室1室、審判室1室、主催者室1室、放送室2室、事務室1室、喫茶室1室、更衣室4室、控室5室、便所5、シャワー室				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市体育協会			
	代表者	黒神 直大			
	所在地	周南市大字徳山10427番地			
	連絡先	電話	0834-28-8311	E-mail	taikyo@shunan-taikyo.or.jp
	ホームページアドレス	http://www.shunan-taikyo.or.jp/			
指定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日			年数	2年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	体育施設の管理運営業務				

2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年度	R4年度	R5年度
	利用者数(人)	目標値		249,000	—
	実績値		163,482	—	
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	稼働率(%)
	メインアリーナ	249,000	人	70,727	83.9%
	多目的ホール			34,913	68.1%
	弓道場			12,982	91.7%
	健康ルーム			4,779	96.7%
	カルチャールーム			23,540	37.2%
	その他			16,541	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)
	収入	指定管理料	110,779,900		116,810,618
		利用料金収入			
		その他の収入			4,765,324
		計	110,779,900		121,575,942
	支出	人件費	26,964,300		24,143,582
		物件費	75,638,200		89,025,280
		委託料	8,177,400		8,407,080
		その他			
	計	110,779,900		121,575,942	
参考	使用料収入	27,049,000		18,111,258	
	自主事業収入				
	自主事業経費				

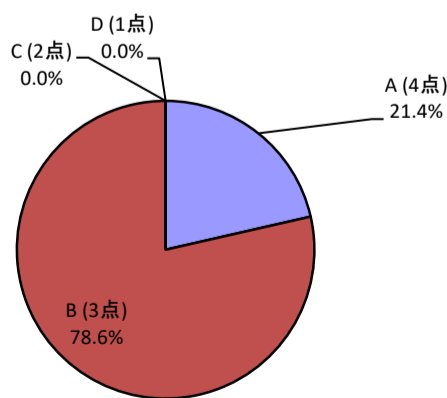
※指定管理料の実績額には、昨年度発生した急激な燃料費等高騰に対する市のリスク負担分として増額支払をした6,030,718円が含まれます。

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	総合スポーツセンター			
指定管理者名	公益財団法人 周南市体育協会			
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に落ち着いてきたが、感染拡大防止のために大会規模の縮小や無観客による開催等の大会が多く、利用者数は目標に届かなかった。	B	
組織	体制・人事	適正な人員配置がされている。新型コロナウイルス感染症の影響により研修自体が実施されないものもあったが、資料等を全職員で共有するなどの工夫により自己研鑽に努められた。	B	
業務	業務の運営	仕様書・事業計画書に基づき、適切に業務を実施された。	B	
	施設の稼動状況	利用者数は前年と比較すると増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響による大会の中止・規模縮小、開催した場合も無観客や規模の縮小などにより、利用者数は目標に達しなかった。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	委託事業者による清掃だけでなく、職員による開館前及び年3～4回の定期的な清掃や点検を実施しており、利用者アンケートにおいても満足度が高い。	A	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	定期的な点検を実施するとともに、軽微な修繕等は職員が自ら修理をすることにより、迅速に対応できている。	B	
	緊急時の対応方法	緊急時の対応マニュアルや連絡体制を整備し、訓練等も実施することで、迅速に対応できている。	B	
工夫意	サービス向上及び経営改善に関する取組み	クレームや軽微な修繕については職員が速やかに対応し、利用者の安全面に配慮した対応をしている。光熱費が高騰したが、使用しない箇所についてはこまめに電灯を消すなど、経費削減のために努力をされていた。	A	
広報	PR・情報提供の実施状況	情報誌「スポーツ周南」やSNS・ホームページなど、幅広い媒体を使用し情報発信に取り組まれている。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	職員が丁寧に対応することを心掛けるとともに、職員間でクレームの内容を共有することで再発を防いでいる。	A	
	情報共有	指定管理者、公園花とみどり課、文化スポーツ課での定例会等だけでなく、適宜市への連絡や報告をする体制をとるなど、情報共有に努められている。	B	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	適切に実施されている。	B	
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者アンケートでは、施設全体に対する満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて95%と非常に高かった。	B	
	書類の作成・提出	適切に処理されている。	B	
評価コメント	長年当該施設を管理・運営してきた経験と、スポーツ分野における専門的な知見を生かし、適正に指定管理業務を実施されている。次年度からは新たな業務に取り組んで頂くこととなるが、引き続き利用者が安全にスポーツ等の活動に取り組めるよう、新たな指定管理者と連携して業務にあたって頂きたい。		総合評	B
			平均点	3.2

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

